

富山地方裁判所本庁では、次の売却スケジュールの入札から新しい制度が適用されます。

非農地：令和2年 6月17日入札開始分から

農地：令和2年12月 2日入札開始分から

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

非農地は令和2年 6月17日入札開始分から
農地は令和2年12月 2日入札開始分から
入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書 (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

富山地方裁判所執行官室 ☎076-425-8503

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 22 日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 尾 間 忠 之

別掲物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 11 日から 令和 8 年 11 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 24 日 午前 10 時 00 分 場 所 富山地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 8 日 午前 9 時 40 分 場 所 富山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 25 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 25 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 22 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 190, 000 2, 552, 000	一括	638, 000	49, 321	0
1	1, 470, 000				
2	1, 720, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 富山市下大久保字四番割 |
| | 地 番 | 1 4 6 2 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 6 . 8 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富山市下大久保字四番割 1 4 6 2 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 1 4 6 2 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 8 . 6 4 平方メートル
2 階 6 0 . 9 7 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 24 日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 入 江 真依子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 富山市下大久保字四番割 |
| | 地 番 | 1 4 6 2 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 6 . 8 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富山市下大久保字四番割 1 4 6 2 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 1 4 6 2 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 8 . 6 4 平方メートル
2 階 6 0 . 9 7 平方メートル |



令和8年(ケ)第18号
令和8年5月27日受理
令和8年9月 7日提出

現況調査報告書

富山地方裁判所

執行官 大塚 与士幸 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 富山市下大久保字四番割 |
| | 地 番 | 1 4 6 2 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 6 . 8 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富山市下大久保字四番割 1 4 6 2 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 1 4 6 2 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 8 . 6 4 平方メートル
2 階 6 0 . 9 7 平方メートル |

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件建物には、私と妻の二人が居住しています。 2 本件建物の新築後、増改築、改装はありませんし、屋根、外壁、水廻り等のリフォーム也没有ありません。 3 本件建物について、雨漏り等の不具合は特にありません。これまでに、何回か、強風時に屋根瓦のズレが生じたことがありましたが、その都度、修理してもらっています。なお、浴室は、灯油ボイラーが故障しているので使用することはできません。 4 本件建物内での動物飼育はありません。 5 南東側付近の簡易プレハブは、私自身の仕事の作業所として使用しています。 6 隣接地との境界に関するトラブルはありません。 (以上、令和8年5月29日、同年7月22日面談要旨) 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、公図、地積測量図、建物図面・各階平面図、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 本件土地は、本件建物の敷地として利用されているほか、北側付近に簡易物置が、南東側付近に簡易物置、簡易プレハブ（作業所）がそれぞれ設置されるなどしている。
- 2 本件土地の範囲について、南側は側溝、市道であり、各角に境界鋸が存在し、南側を除く各隣接地との境界付近にコンクリートブロック塀、コンクリート壁が設置されるなどしており、概ね土地建物位置関係図のとおりと思われる。
- 3 本件建物の占有者、占有関係については、所有者の陳述及び建物内の状況から、本報告書2枚目記載のとおり認められた。
- 4 本件建物の状況について、立入調査時、1階の玄関付近の天井クロスに亀裂が、トイレの内壁クロスに剥離がそれぞれ認められたほか、天井クロスの亀裂、内壁クロスの亀裂、汚損、床板の劣化等が確認された。
- 本件建物内の玄関、廊下、洗面・脱衣室、縁側、階段及び全居室内には、家具、家電、衣類、雑品類等のほか、ゴミ類などの大量の動産類等が積み上げられるなどしており、玄関から出入りすることができず、2階に至る階段も通常使用できない状態となっている。

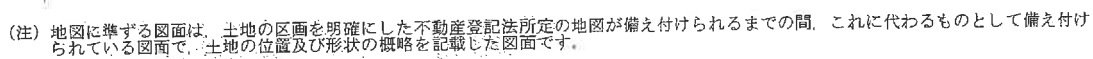
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年5月29日(金) 9:00-9:02	富山市役所	家屋平面図の取寄せ(申請)
8年5月29日(金) 9:15-9:25	富山地方法務局	公図、地積測量図、建物図面・各階平面図、土地登記事項要約書の取寄せ
8年5月29日(金) 11:45-12:00	物件所在地	受命物件確認、写真撮影、所有者と面談
8年6月2日(火) 9:20-9:23	富山市役所	家屋平面図の取寄せ(受領)
8年7月8日(水) : : :	当庁執行官室	所有者宛て立入調査日時通知書送付 立会依頼書送付
8年7月22日(水) 10:15-11:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、所有者と面談 評価人同行
年 月 日 () : : :		
(特記事項) ☒ 令和 8年 7月22日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ	1446-4	ハ	1445-2	ニ	1471-25
ロ	1444-2	ニ	水	ハ	1480-5



下大久保

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月29日
富山地方法務局

登記官

公用

登記年月日：平成4年2月20日

649885

前1462 1462-1

地番 1462-2-1462-12

地積測量図

1/4

土地の所在
一土新州郡大沢野町下大久保字四番割
富山市と変更

N

所在図

地番	① 1462-1	② 1462-2	③ 1462-3	④ 1462-4	⑤ 1462-5	⑥ 1462-6	⑦ 1462-7	⑧ 1462-8	⑨ 1462-9	⑩ 1462-10	⑪ 1462-11	⑫ 1462-12
面積	147.47 m ²	482.19 m ²	80.73 m ²	262.55 m ²	248.01 m ²	239.93 m ²	381.21 m ²	341.41 m ²	8.74 m ²	16.77 m ²	306.84 m ²	289.12 m ²
合計面積	2835.96340											
公簿	2783.44											
地積	147.47 m ²											

地番	① 1462-1	② 1462-2	③ 1462-3	④ 1462-4	⑤ 1462-5	⑥ 1462-6	⑦ 1462-7	⑧ 1462-8	⑨ 1462-9	⑩ 1462-10	⑪ 1462-11	⑫ 1462-12
面積	147.47 m ²	482.19 m ²	80.73 m ²	262.55 m ²	248.01 m ²	239.93 m ²	381.21 m ²	341.41 m ²	8.74 m ²	16.77 m ²	306.84 m ²	289.12 m ²

物件 1

平成四年五月二〇日

A4判に縮小

作製者
土地家屋調査士

申請人
代表取締役

縮尺
1/500

(富山県土地家屋調査士会印)

請求番号：5-2

(1/4)

(7 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月29日 富山地方裁判所

登記官

登記年月日：平成4年2月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月29日 富山地方裁判所

登記簿

649888

1462-8
～1462-12

地 積 測 量 図

地 番

土地の所在
富山県新井郡大沢町千大久保字四番割

水路 富山市と変更

求積表

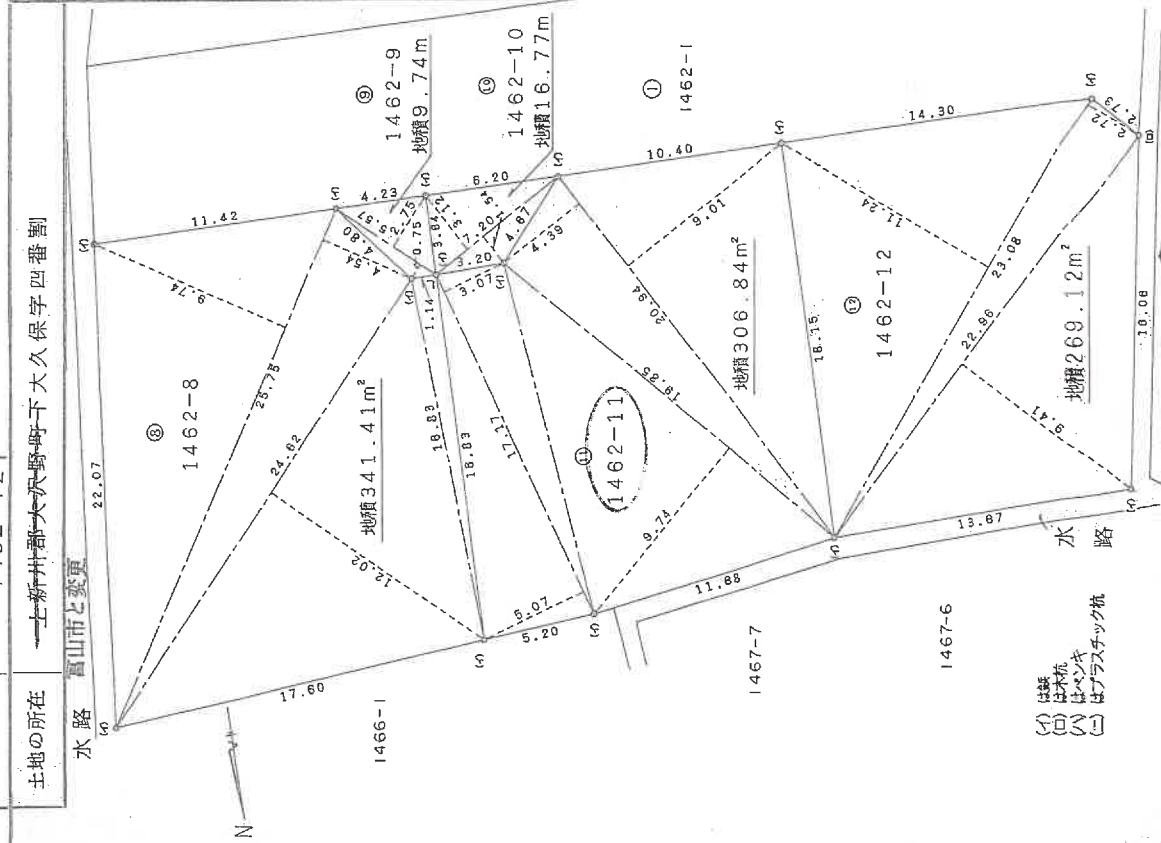
地番 ⑧ 1462-8			
地番	底辺	高さ	倍面積
符号	25.75	9.74	250.8060
	25.75	4.54	116.9050
	24.62	12.02	295.9324
	16.83	1.14	19.1862
	合計		682.8296
	面積		341.41430
	地積		341.41 m ²

地番 ⑨ 1462-9			
地番	底辺	高さ	倍面積
符号	5.57	0.75	4.1775
	5.57	2.75	15.3175
	合計		19.4950
	面積		9.74750
	地積		9.74 m ²

地番 ⑩ 1462-10			
地番	底辺	高さ	倍面積
符号	7.20	1.54	11.0880
	7.20	3.12	22.4640
	合計		33.5520
	面積		16.77600
	地積		16.77 m ²

地番 ⑪ 1462-11			
地番	底辺	高さ	倍面積
符号	17.17	5.07	87.0519
	17.17	3.07	52.7119
	18.85	9.74	183.3390
	20.94	4.39	91.9288
	20.94	9.01	188.6694
	合計		613.6998
	面積		306.84940
	地積		306.84 m ²

地番 ⑫ 1462-12			
地番	底辺	高さ	倍面積
符号	22.96	9.41	216.0536
	23.08	2.72	62.7776
	23.08	11.24	259.4192
	合計		538.2504
	面積		269.12520
	地積		269.12 m ²



A4判に縮小

作製者
土地家屋調査士

平成4年2月20日作成

申請人

代表取締役

縮尺 1/250

物件 1

平成四年貳月貳〇日

登記年月日：平成4年7月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月29日 富山地方公務局

登記官

A4判に縮小

建物図面

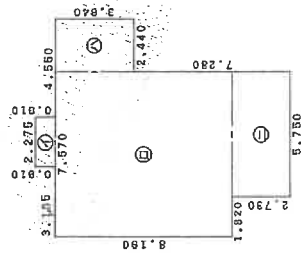
各階平面図

家屋番号 1462番11

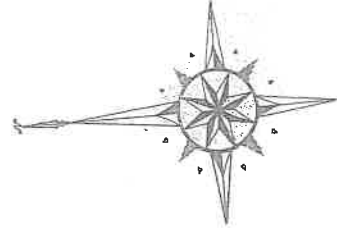
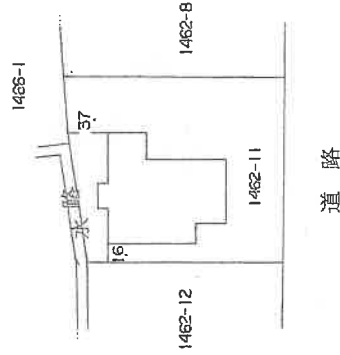
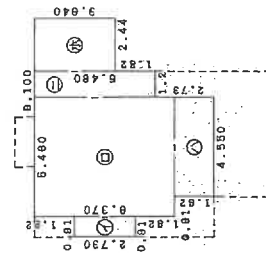
建物の所在 上新州郡大沢町下大久保字四番割1462番地11

富山市と変更

1階



2階



作製者

士地調査士

(平成4年7月20日作成)

縮尺

1/250

申請人

縮尺

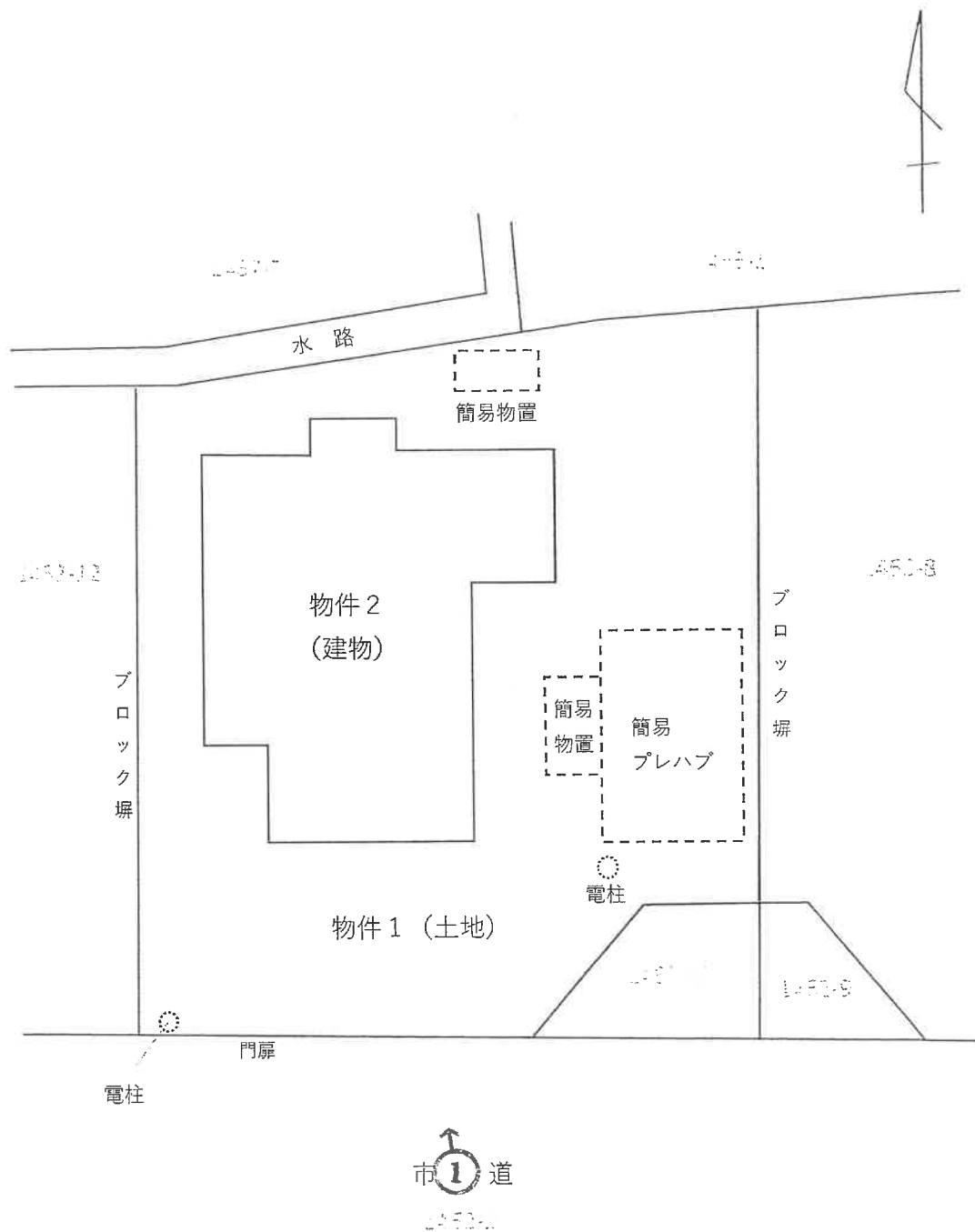
1/500

平成四年七月貳貳日

物件 2

(富山県土地家屋調査士会用紙)

土地建物位置関係図



写真撮影の位置、方向
及びその番号を示す

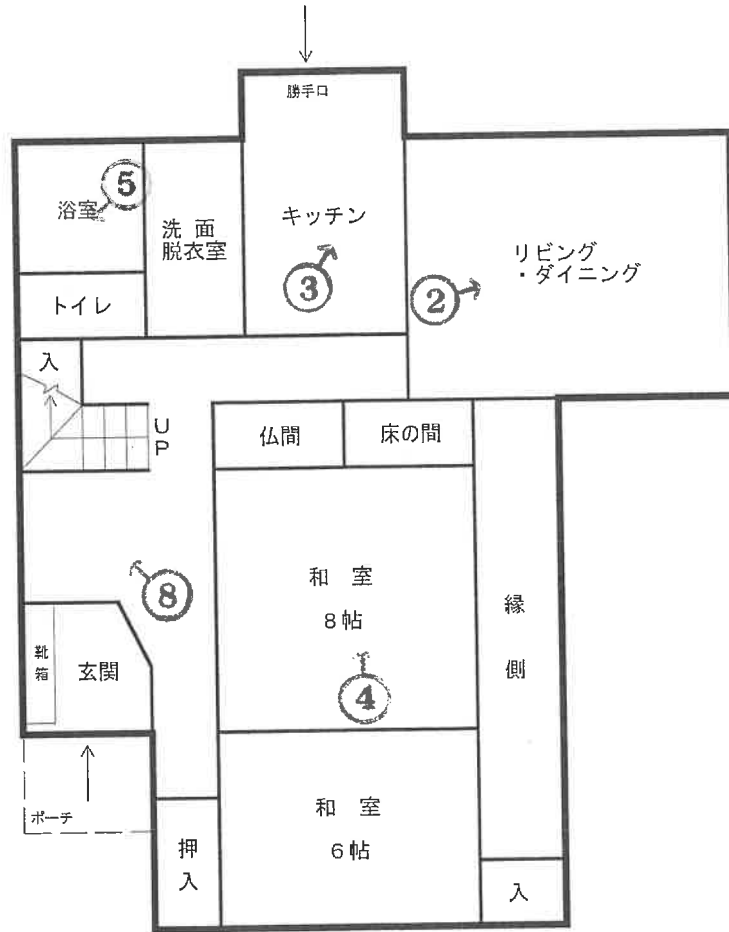
※本図面は、おおよその位置関係をあらわしたものであり、正確さを保障するものではない。

※境界は隣地立会によるものではなく、公図等の位置から推定したものであり、境界を保証するものではない。

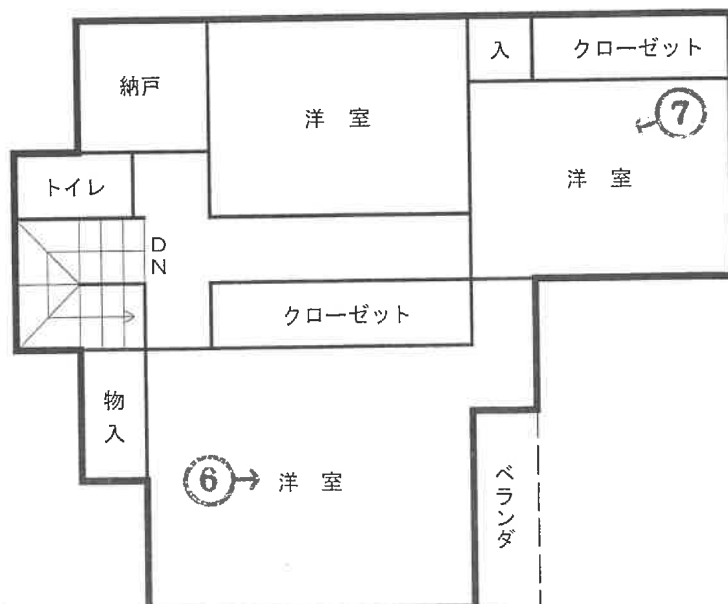
建物間取図



1 階



2 階



↑ 写真撮影の位置，方向
○ 及びその番号を示す

写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8



副本

令和8年（ケ）第18号

令和8年7月22日 現地調査

令和8年9月8日 評価

富山地方裁判所民事部 御中

評価書

〈土地・建物用〉

評価人 不動産鑑定士

藤岡 隆徳

第1. 評価額

一 括 価 格	
金3,190,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金1,470,000円
物件2（建物）	金1,720,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2. 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3. 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	富山市下大久保字四番割 1462番11 宅地 306.84m ²	同左 〃 〃 〃
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積	富山市下大久保字四番割 1462番地11 1462番11 居宅 木造瓦葺 2 階建 1階 88.64m ² 2階 60.97m ²	同左 〃 〃 〃 〃 〃
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4. 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 高山本線「笹津」駅の北方・道路距離約5.6km	
付近の状況	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	非線引き都市計画区域
	用途地域	第一種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	無指定
	その他の規制	第一種高度地区（20m）
画地条件	面積	306.84㎡
	形状	南側間口約10.4m、奥行約20.5mの不整形地
	地勢	平坦
接面道路の状況	南側幅員約8.0m舗装市道 (建築基準法上42条1項1号道路)	
土地の利用状況等	○物件1は、物件2の敷地（配置は、『土地建物位置関係図』参照）として利用されている。 ○隣接地は、法定外公共物（水路）及び戸建住宅であり、境界については、執行官作成の『現況調査報告書』記載のとおりであり、概ね土地建物位置関係図のとおりと思われる。	
供給処理施設	上水道： あり	
	下水道： あり（特記事項のとおり）	
	ガス配管： なし	
	(注)「あり」「なし」「引込可」「不明（特記事項のとおり）」は、原則として敷地内までの引込みの有無を基準とする。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はない。 また、対象地においては、周知の埋蔵文化財包蔵地に掛かっていない。	

特記事項	○物件1には、居宅及び南東側付近に設置された簡易プレハブへの電力供給のため電柱がそれぞれ設置されている。 ○物件1の下水道は、造成時に開発業者が設置した民間の下水管を公共下水道に接続しているが、富山市上下水道局では当該民営部分の配管図を保有しておらず、下水道台帳には、下水道配管が図示されていない。しかし、富山市上下水道局にて、対象地が公共下水道に接続していることを確認できたため、下水道は「あり」と記載している。 ○南東側に隣接する土地（下大久保字四番割1462番10、地積：16.77㎡、地目：宅地、所有者：株式会社トミソー）は、空地となっており、目的外土地である。
------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的	建築年月日	平成4年7月17日 新築
残存耐用年数	経過年数	34年
	経済的残存耐用年数	0年
仕 様	構造	木造2階建
	屋根	瓦葺
	外壁	吹付等
	内壁	クロス等
	天井	クロス等
	床	フローリング等
	設備	給排水、灯油ボイラー、電気、トイレ等
	その他	特になし
床面積(現況)	延 約149.61㎡	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	附属資料間取図のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	執行官作成の現況調査報告書のとおりである。	
特記事項	○執行官作成の『現況調査報告書』記載のとおり、居宅として使用されており、実査日時点において、所有者が居住中である。建物内には、家具・家電・ゴミ等の残置物が多く見られる。 ○クロス・フローリングの一部に経年以上の劣化が見られ、継続利用に当たっては、一定程度のリフォーム費用が発生するものと思われる。 ○北側付近には簡易物置が、南東側付近には簡易物置及び簡易プレハブが存在している。これらは建物の附属的性格が強いことから、仮に目的土地の定着物だとしても、単独での市場価値は乏しいものと考えられる。 ○依頼者ヒアリングにより、プロパンガスは、簡易プレハブにおいて使用し、風呂は、灯油による熱源を使用しているとのことであるが、正常に稼働するかは不明である。	

第5. 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

①物件1（土地）

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	21,500	1.03	306.84	0.90	6,120,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 富山-33

地価公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
21,500円/㎡	× 100 / 100	× 100 / 100	× 100 / 100	= 21,500円/㎡

時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 方位 ±0

地域格差：	街路条件	0	交通接近条件	0	環境条件	0
	行政的條件	0	その他の条件	0		
地域格差計	100 (相乗積)					

イ 個別格差：

街路条件	0	交通接近条件	0	その他	0
行政的條件	0	画地条件	+3		
個別格差計	103 (相乗積)				

(画地条件内訳：相乗積)

方位 南+4、不整形-1

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 中古居宅の敷地であり、10%の建付減価補正を要すると判定。

②物件 2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。なお、本件の簡易物置、簡易プレハブは、現況では単独では価値は僅少と判断した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2（＊１）	140,000	149.61	0.025	520,000

（＊１）物件 2

ウ 現価率

経過年数： 34年

経済的残存耐用年数： 0年

残価率： 5%

定額法による現価率：5%と判断した。

観察減価率： 維持管理の状態、機能性を観察し、清掃費用、残置物撤去費、対象建物の個別性等を考慮して減価率を－50%と判定した。

現価率： $0.050 \times (1 - 0.5) = 0.025$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	6,120,000	0.5	法定地上権	3,060,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1② エ) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ ×エ×オ
1	6,120,000	-3,060,000		0.8	0.6	1,470,000
2	520,000	3,060,000	1.0	0.8	0.6	1,720,000
一括価格 (合計)						3,190,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、家具・家電・ゴミ等の残置物等が大量に存在すること等の個別的要因を十分に考慮し、市場性修正を上記と判断した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

地価公示価格（ 富山-33 ）

所 在 ： 富山市下大久保字四番割 1 5 3 5 番 9 外

価 格 ： 21,500円／㎡

位 置 ： J R 高山本線「笹津」駅の北方・道路距離約5.5m

価 格 時 点 ： 令和8年1月1日

地 積 ： 333㎡

供給処理施設 ： 水道、下水

接 面 道 路 ： 北8m市道

用 途 地 域 等 ： 非線引き都市計画区域
第一種住居地域（60，200）

地 域 の 概 要 ： 一般住宅、医院、駐車場等の混在する住宅地域

第7．附属資料

位置図 （刊広社 電子地図標）

付近案内図 （刊広社 電子地図標）

公図写

地積測量図

建物図面・各階平面図写

土地建物位置関係図

建物間取図

現況写真